

総代選挙に関する公告

2025 年選出の総代選挙について、定款第 44 条・第 45 条及び総代選挙規約第 5 条に基づき、総代定数 315 名の選挙区及び選挙区別の定数を公告いたします。

2025 年 6 月 23 日

生活協同組合パルシステム茨城 栃木
総代選挙管理委員会 委員長 平向 早香

1. 選挙区および定数

総代定数は 315 名、選挙区及び定数は別表のとおりとします。

2. 立候補届出とその期間

- (1) すべての組合員は、2025 年 3 月 31 日現在の組合員名簿に登録組合員（本人）であれば、立候補できます。ただし、未成年、役・職員（被雇用者含め）、選挙管理委員等は立候補できません。
- (2) 総代に立候補しようとする組合員は、所定の「総代立候補届出用紙」（下記に掲載）に必要な事項を記載し、センターまたは店舗を通じて総代選挙管理委員会へ提出してください。
- (3) 総代立候補の受付期間は、2025 年 6 月 30 日（月）から 8 月 29 日（金）17 時までとします。

3. 総代の決定方法と任期

- (1) 立候補者が選挙区の定数を上回った場合は選挙となりますが、定数内に留まった場合はそのまま当選となります。
- (2) 総代の任期は、10 月 1 日から翌年の 9 月末日までの 1 年間となります。

以上

◆選挙区および定数

選挙区	行政区	選挙区定数
日立・那珂ブロック	北茨城市、高萩市、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、大子町、東海村	92 名
水戸・鹿嶋ブロック	水戸市、笠間市、城里町、小美玉市（一部）、茨城町、大洗町、石岡市（一部）、鹿嶋市、鉾田市、神栖市、行方市、潮来市、稲敷市（一部）	66 名
土浦・牛久ブロック	土浦市、石岡市（一部）、つくば市、小美玉市（一部）、かすみがうら市、常総市、阿見町、筑西市（一部）、桜川市（一部）、牛久市、龍ヶ崎市、取手市、美浦村、稲敷市（一部）、利根町、つくばみらい市、守谷市、坂東市（一部）、河内町、	101 名
県西・栃木ブロック	下妻市、結城市、古河市、境町、八千代町、桜川市（一部）、五霞町、筑西市（一部）、坂東市（一部）、栃木県、	56 名